

群の仲間

2026年7月
No.362
東京土建
練馬支部

練馬区
中村北
1-6-2

TEL
03-3825-5522
FAX
03-3825-7547

サントリーミチ群会議をすすめる会

群の仲間

集金→群の仲間「読み合わせ」話し合→集金

やっぱり平和でなければ成り立たない “塩対応”の国に響いた仲間の声

先行き不安
中東と日本

練馬支部主催「第49回教宣小学校」(写真)が6月21日に支部会館で行われました。参加者は実習中、「仕事の近況」「私の好きなこと」「最近気になること」の中から一つ選んで原稿を書きましたが、幾つか身につまされる内容が…。一部紹介します。



【不安な日々】

小玉祥子さん(春日分会)「今、私たち建設業の仲間が苦しんでいます。なぜなら仕事で欠かれない材料が入らない、そして材料費の大幅値上げ。石油(ナフサ)不足により私たちの暮らしを脅かされています▼その事を政府に訴えても「石油はある。問題はない」との一点張り。大手ゼネコンには日々変わらず材料が届いているからです。こんなメーカーとゼネコンの村度があつてよいのでしょうか▼やっこの頃、材料が遅れながらも少しずつ入荷してきましたが、まだまだ足りない▼入金も支払いもどうなるかと不安を抱える仲間もたくさんいる。声を大きく訴えていきたい」

【税金が高すぎる】

赤澤妙子さん(早宮分会)「ちょっと給料が上がっても税金と社会保険料であまり増えた実感がありません。そして給料が高くなればなるほど税率が上がるため、仕事に対するモチベーションが上がりません。頑張っている人からたくさん税金を取るとはどうか。頑張る人が減ってしまうのではと心配してしまいます▼家を買えば不動産取得税、固定資産税。親が亡くなれば相続税。子どもに資産を残す事も難しいですね。いつから日本はこんなに住みにくくなったのでしょうか」

【平和だからこそ】

中東情勢は依然、関係国の間で落としどころが見つかりません。米国とイランは6月、停戦に合意。ところがトランプ大統領は1カ月もたたないうちに「私としては、もう終わったと思っている」(7月8日にトルコで)と白紙に。世界の原油供給量の2割が通過する「ホルムズ海峡」の安全を確保しなければ、原油輸入国・日本の産業は立ち行かなくなります。戦争はまさに“百害あって一利なし”。平和を求める声ももっと上がり、そして広げないと。仕事と暮らしの実態に目を転じます。春日分会の小玉さんも指摘していますが、国は当初私たちが窮状を訴えても聞く耳を持たず。この“塩対応”に怒りを覚え、東京土建も加わる「建設アクション実行委員会」は緊急要請行動に取り組んだり、一人ひとりも赤沢経済産業相宛て「建設資材供給不安の解消並びに中小建設業者の事業継続支援に係る要請署名」で思いをぶつけたりしました。

【声を上げて】

こうした動きに新聞やテレビの記者らが呼応し、記事や番組で世論を喚起。国も無視できず、経産省や国土交通省などの関係省庁は中東情勢関連対策の窓口を設けたほか、塗料用シンナーの流通目詰まり解消に向け、石油元売りから建設業者へ直接供給する仕組み(詳細左下)も構築。やはり“数(組合員)”の力です。以前、80歳代の仲間がこんなことを話していました。「数が少なければ議員や行政の担当者は相手にしてくれない」

一方で、早宮分会の赤澤さんが懸念する税負担を巡っても、このまま黙ってははいられません。財務省によれば、今年4月の税収は前年同月と比べ5.5%増の7兆9185億円に。要因は消費税と法人税などの増加です。払っても、払っても、払っても生活が良くならない。こんないびつな構造を正す第一歩も、一人ひとりの声です。7月26日(日)、支部会館で平和や仲間の意義を再認識させてくれるイベントを開催。詳細は左上の記事をご確認ください。

組合費改定のお願い

いよいよ今月 納入に十分注意を

組合費は今月支払う7月納入分・8月分から74歳以下は一人当たり600円増、75歳以上は300円増です。

なお支部事務所から仲間の皆さんに通知を出しません。分会、群で周知をお願いします。

“しってみて” “ワイワイ” 盛り上がるう

7月26日(日)、支部会館：参加無料…ぜひ参加呼び掛けを

憲法フェスタ2026(10:30~14:30)

「子どもたちの未来に戦場はいらない」「見て知って私たちの憲法」をスローガンに掲げて組合員・家族にとどまらず、地域住民にも来場を呼び掛けています。

注目!! 元朝日新聞記者でジャーナリスト・伊藤千尋さんの講演のほか、舞台も充実。支部合唱団「コスモス」による「コスタリカからの転校生」や女性の会の「もっと武器を」はいずれもこの日のために書き下ろされました。

どけんワイワイねりまの夏II(16:00~18:00)

新加入者や未加入者の仲間・家族に東京土建を知ってもらおうと企画しました。

注目!! 子どもたちは夏休み真っただ中。焼きそばやかき氷、綿あめの提供のほか、ヨーヨー釣りや工作教室も。また加入相談窓口を開設。土建国保と公営国保、協会けんぽの保険料の比較、一人親方労災などの制度内容を分かりやすく伝えます。

中小建設事業者の支援策 塗料用シンナー直接販売

大伸化学製のシンナー1斗缶を1万3500円で提供します。国土交通省の相談窓口(コード)からシンナー不足に関する情報を入力。その内容が一定の条件を満たせば、後日具体的な注文方法が通知されます。※価格変更の可能性もご注意ください。

法人設立時「一刻も早く」練馬支部へ連絡を

協会けんぽ(全国健康保険協会)に移行せず、東京土建国保のまま厚生年金に入れることがあるため、未加入者はもちろん、すでに入っている仲間もまずは支部事務所に連絡してください。

「非核都市練馬宣言」の精神を思ひ出し、ねりま平和行進

【日時・場所】7月27日(月) 午後6時45分(同6時15分集合)、豊玉公園【参加要員】分会3人(2号動員) ※集会(約30分)の後、練馬一丁目公園(練馬駅近く)までパレード。夜間のため、懐中電灯やペンライトなどをご用意ください。

本部機関紙「けんせつ」とHP閲覧状況の調査

本部教育宣伝部は「効果的な情報発信の方針策定に役立てるため」アンケートを実施。獲得目標は「支部5%以上」(練馬支部は294人以上)としており、各年代からあまねく回答を求めます。各分会にアンケート用紙を10枚配布しています。最終集約は8月19日(水)。なお、インターネット上(コードからアクセス)でも回答を受け付けています。

☆今月の「署名」協力のお願い

①「2019年台風19号による多摩川水害川崎訴訟 公正判決を求め」署名(群2枚・5人連記)

②「2019年台風19号による多摩川水害川崎訴訟 公正判決を求め」署名(群1枚・5人連記)

同10月、台風が多摩川流域に襲来。その水位が上昇したのに、川崎市が排水主管のゲートを閉じたことで汚水や泥水が逆流し、家屋や家財などが被害を受けました。

②憲法9条改悪に反対する請願署名(群1枚・5人連記)



★当面の予定★

7月			
	組合活動	会議関係	その他
16 木	算定基礎届相談日		
17 金		書記局会議:午後支部閉館	都連大会
18 土		後六役会議	
19 日	総がかり行動		
20 月			フードバンク
21 火	納入日 拡大定例行動	財政	主任書記会議
22 水		組織財政検討委員会	
23 木	建デボ宣伝		
24 金	本部登録 社保金駅直		
25 土			
26 日	憲法フェスタ/どけんワイワイねりまの夏		
27 月	平和行進		
28 火	名刺交換交流会		
29 水			城北B常任研修
30 木	現場訪問行動		
31 金	全書記決起集会(支部会館は一日閉所です)		

8月			
	組合活動	会議関係	その他
1 土			
2 日			拡大中執
3 月		書記局会議:午後支部閉館 四役 常任	
4 火	①原水禁世界大会(広島)	執行委員会	
5 水	②原水禁世界大会(広島)		
6 木	③原水禁世界大会(広島) 憲法駅直		
7 金	分会発送日	女性とらいあんぐる交流10:00 支部四役・女性四役懇談19:00	
8 土			会館清掃(予)
9 日			
10 月	無料法律相談	六役会議	
11 火			
12 水		分会執行委	
13 木	夏季休事務所閉所	分会執行委	
14 金	夏季休事務所閉所		
15 土			
16 日			

【支部事務所閉鎖日 ご協力よろしくをお願いします】

- 7/17 午後、8/3 午後…書記局会議のため
- 7/31 全日…全書記決起集会のため
- 8/13 全日、8/14 全日…夏季休業のため



▼“命の綱”に守られ、そして守り▼

☑高齢受給者証や限度額適用認定証の更新時期

東京土建国保加入中の70～74歳の組合員・家族には7月末をめどに高齢受給者証(有効期間:2026年8月1日～27年7月31日)が届きます。サーモンピンク色の封筒で郵送。自動更新のため申請は不要です。

マイナ保険証(マイナンバーカードと健康保険証をひも付け)利用者は、医療機関や薬局の窓口でこの証書を「提示する必要はない」と言うものの、**カードリーダーの故障や停電などの不測の事態に備え、受診時は携帯をお勧め**。マイナ保険証ではない「資格確認書」利用者は従来通り、**高齢受給者証も示してください**。

入院や高額治療により医療機関の窓口支払いを自己負担限度額まで抑えられる**限度額適用認定証**は8月1日が切り替え。マイナ保険証は医療機関がオンライン資格確認を行うため、更新手続きはなく、認定証も交付されません。一方で、**資格確認書は手続きが必要です。練馬支部事務所**で申請後、**証書を郵送**します。

☑保険料区分「法人B種」の拡充

8月以降、前年(25年)の所得が「200万円超400万円以下」の法人事業所の代表者は保険料区分をA種から「B種」に下げられ、**毎月の保険料を抑えられます**。必要書類は就業実態変更届(支部事務所配布)に加え、26(令和8)年度の住民税(非)課税証明書(原本またはコピー)、住民税納税通知書(コピー)のいずれか1通。

8月24日(月)までに、支部事務所に提出すれば保険料は8月分から変わります。それ以降は毎月24日までに東京土建国保組合に届け出ること、**届出月から変更**に。

☑就業実態調査に取り組みます

東京土建国保組合は国や東京都から「定期的に加入者の職種や働き方の実態の確認」を求められています。26年度は**個人事業所の事業主、個人事業所の従業員(厚生年金未加入者)、一人親方を対象**としており、練馬支部の該当者は6月25日時点で183人。**申告書は所属分会を通じて7月の群会議で配布**します。これに加え、**業種確認書類も必要**。確定申告書、建設業許可通知、労働保険加入証明書などの中から**1点を提出**してください。期日(9月24日めど)までにいずれの書類がそろわなければ最悪の場合、27年4月1日付脱退。再加入も認められません。

☑国や都へのハガキ要請行動

厚生労働省へのハガキは**7月21日(火)が最終集約日**。建設国保の補助金確保、社会保障制度の拡充に向け、**まだペンを走らせていない仲間は必ず提出**してください。一方で、8～9月は東京都に対しての取り組み。**各分会の要望を受けて機関会議で議論した結果、ハガキのけい線を復活**します。

▼♪あー夏休み チョイト家計後押し▼

☑宿泊旅行(国内限定)利用者補助金

東京土建国保加入中の組合員・家族は年1回、宿泊費の補助を受けられます。**64歳以下は3000円、65歳以上は5000円**。海外旅行は対象外です。申請書(『土建国保ガイド』に添付。または東京土建国保ホームページ(HP・右のコード)からダウンロード可)に氏名や宿泊日などを記入し、**必ず宿泊施設の証明を受けてください**。提出先は**支部事務所**です。

75歳以上の組合員も年1回の補助制度を設けています。その額は**5000円、配偶者が同宿すれば1万円**。夫婦それぞれ組合員、そして国内の宿泊旅行を楽しめばそれぞれ1万円がもらえます。申請書は支部事務所配布しているほか、**どけん共済会HP(左のコード)からダウンロード可**。氏名や住所などを記入、宿泊施設の証明を受けた後、**所属する群に提出**を。

☑「どけんカード」の電子化

“建築職人さんご用達の店”コーナンPROはじめ、提携

店で提示すればさまざまな割引サービスを受けられる「どけんファミリーカード」は26年度から「どけんカード」と改め、**電子カード**に。どけんカードのホームページ上のメニュー「デジタルどけんカード」をクリックしたら、パスワード「TD2026」を入力。表示された画面(写真)を店舗スタッフに示してください。「スマートフォンを持っていないが…」ご心配なく。**画面を紙に印刷しても有効**です。詳しくは支部事務所にお問い合わせください。



☑支部事務所閉鎖中にもしものことがあれば

- ◆自動車共済…関東自動車共済の加入者
TEL03-5962-4002(平日午前9時～午後5時)
TEL0120-89-8819(営業時間外…夜間、休日)
- ◆自転車保険・総合賠償責任補償・建築士賠償の加入者…損害保険ジャパン事故サポートセンター TEL0120-727-110
- ◆どけん火災共済・地震共済の加入者(被災受付)…共済センター TEL03-3366-7908

▼困ったことがあれば練馬支部へ▼

☑次回の「無料法律相談(弁護士対応)」

【日時】8月10日(月)午後3～5時【内容】仕事からプライベートまで何でも個別相談【場所】支部会館【申込】支部担当者へ